相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市東銀座二丁目九一六五番地、最後の住所長野県岡谷市東銀座二丁目四番三二号　被相続人　亡　山田　廣志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

長野県諏訪市湖岸通り五丁目二一番五号

相続財産管理人　弁護士　藤森　誠二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市筑摩三一〇九番地内三番、最後の住所不詳　被相続人　亡　草間　長吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

長野県松本市島立三六〇六番地一

相続財産管理人　草間　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字筑摩七〇二番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　草間宇喜藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

長野県松本市島立三六〇六番地一

相続財産管理人　草間　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市高柳一丁目一二番、最後の住所静岡県藤枝市高柳一丁目一二番三号　被相続人　亡　加藤　睦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

長野県松本市島立三六〇六番地一

相続財産管理人　草間　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市高柳一丁目一二番、最後の住所静岡県藤枝市高柳一丁目一二番三号　被相続人　亡　加藤　睦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

事務所静岡県藤枝市岡出山一丁目一二番二三号

相続財産管理人　司法書士　鈴木　博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県近江八幡市安土町上豊浦一二三四番地、最後の住所滋賀県蒲生郡安土町大字上豊浦一二三四番地　被相続人　亡　髙田　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

事務所滋賀県東近江市八日市上之町二番七号ウイング八日市二階八日市法律事務所

相続財産管理人　弁護士　湯浅　浩明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市中之島八二三番地、最後の住所大阪市生野区田島三丁目六番七号光亜荘二四号　被相続人　亡　小田　好子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

大阪市中央区南本町一―三―九―一二〇一

相続財産管理人　弁護士　柏木　秀介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区東雲通一丁目二番地二、最後の住所神戸市灘区城内通四丁目三番二三号　被相続人　亡　和田　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

神戸市中央区三宮町二丁目一一番一号センタープラザ西館五〇一号室

相続財産管理人　弁護士　森　有美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市昭和町二〇一〇番地、最後の住所岡山県玉野市玉六丁目二八番一六号　被相続人　亡　直原　勇治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

岡山市北区磨屋町一―六　岡山テミス法律事務所　相続財産管理人　柴田　収

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県廿日市市玖島三七六三番地、最後の住所広島県廿日市市宮島口一丁目八番一四―二〇二号　被相続人　亡　西本　君俊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム四丁目八番二〇号、事務所広島市中区八丁堀二―四

相続財産管理人　那賀　健二

任意清算公告

当社は、平成二十五年十一月十二日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月二十五日

岡山県笠岡市吉浜一七七九番地

増成合名会社

代表社員　増成　俊浩

債権申出の公告（第一回）

当社は平成二十五年十月一日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金制度を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地

日本出版販売株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

小口　聡

第5期決算公告

平成25年11月25日

栃木県河内郡上三川町多功南原2568番11

ハヤト運輸株式会社

代表取締役　松原　紀幸

貸借対照表の要旨（平成25年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	22,265
	固定資産	55,155
	繰延資産	112
	合計	77,533
負債及び純資産の部	流動負債	39,296
	固定負債	34,786
	株主資本	3,451
	資本金	3,000
	利益剰余金	451
	その他利益剰余金	451
	（うち当期純利益）	(109)
	合計	77,533

第10期決算公告

平成25年11月25日

栃木県宇都宮市西刑部町1869番地3

株式会社松原運輸

代表取締役　松原　紀幸

貸借対照表の要旨

（平成25年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	103,495
	固定資産	525,706
	合計	629,201
負債及び純資産の部	流動負債	326,760
	固定負債	263,193
	株主資本	39,247
	資本金	35,000
	利益剰余金	4,247
	その他利益剰余金	4,247
	（うち当期純利益）	(467)
	合計	629,201

第12期決算公告　平成25年11月25日

栃木県佐野市石塚町568番地113

株式会社ＩＤＸ

代表取締役　藤井　修逸

貸借対照表の要旨（平成25年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,141,648
	固定資産	190,831
	合計	1,332,480
負債及び純資産の部	流動負債	622,132
	固定負債	343,564
	株主資本	366,782
	資本金	456,785
	資本剰余金	2,433
	その他資本剰余金	2,433
	利益剰余金	△92,435
	その他利益剰余金	△92,435
	（うち当期純利益）	(84,787)
	合計	1,332,480

㈱　千円未満を切り捨てて表示しております。